## 平成26年度 第3回 八戸市地域包括支援センター運営協議会

日時: 平成 26 年 11 月 21 日 (金) 午後 1 時 30 分

場所:八戸市庁 別館2階 会議室C

## ●出席委員(6名)

工藤会長、獅子内副会長、藤川委員、室岡委員、眞下委員、新坂委員

## ●事務局

石田福祉部長兼福祉事務所長

【高齢福祉課】長谷川高齢福祉課長、中居地域包括支援センター所長、夏堀主幹、山村主幹、 酒井主幹、竹井主査

山村主幹	開会の前に資料の確認をさせていただきます。
	本日配付しました次第がついております、平成26年度第3回八戸市地域包括支援セ
	ンター運営協議会、(1)平成27年度八戸市地域包括支援センター体制整備の方針につ
	いて、1 ページから 2 ページ、出席者名簿、以上でございます。不足はございません
	でしょうか。
	それでは、定刻となりましたので、ただいまより、平成26年度第3回八戸市地域包
	括支援センター運営協議会を開会いたします。
	本日の出席委員は、5 名となっておりますので、会議が成立していることを御報告
	いたします。
	それでは、議事の進行は工藤会長にお願いいたします。
工藤会長	どうも、みなさん、こんにちは。いつも以上に顔の見える関係ということで、お忙
	しいところ出席くださいましてありがとうございます。
	今日は議事が2つありますけれども、第3回ということで、地域包括支援センター
	の運営協議会を開会したいと思います。
	それでは、次第に従いまして、1番、平成27年度の八戸市地域包括支援センター体
	制整備の方針について事務局からお願いいたします。
中居所長	八戸市地域包括支援センターの中居と申します。
	それでは、平成27年度からの八戸市地域包括支援センター体制整備の方針について御
	説明いたします。座って説明させていただきます。
	では、1ページ目をお開きください。
	1の体制整備の背景につきましては、(1)の高齢者
	人口の増加と多様化する相談内容及び(2)の制度改革による専門職員の必要性の
	2つがあります。
	(1)につきましては、当市の 10 月末現在の高齢化率は 26.1%ですが、団塊の世
	代が75歳以上の後期高齢者となる平成37年には33.9%と、3人に1人が高齢者にな
	ると推計されております。高齢者人口の増加や社会情勢の変化に伴い、高齢者虐待な

## 中居所長

どの対応が困難なケースや、一人暮しの認知症高齢者に関する相談などが増加し、職員の体制強化が必要な状況でございます。

(2) につきましては、来年度からの介護保険制度改革により、地域包括ケアシステムの構築に向け、包括支援センターの体制強化や新たに包括的支援事業として在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実・強化が位置付けられ、さらに、包括支援センターに係る人員基準等を定める条例の制定も義務付けられました。条例については、第2回運営協議会でも御説明しましたが、国が示す基準をもとに員数等を設定することとなっており、基準を満たすためには、保健師又は経験のある看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員という専門職の増員が必要となります。

次に、2の平成27年度からの包括支援センターの体制についてですが、現在の体制は、高齢福祉課内に直営の包括支援センターを1か所設置しております。住民の利便性を考え、12の生活圏域ごとに地域の相談窓口として、在宅介護支援センターに業務を委託し、包括支援センターと連携を図りながら業務を行っております。来年度においては、体制強化に向けた再編措置として、現在の在宅介護支援センターに併設する形で市直営のサブセンター、いわゆる支所を設置し、そこに職員を配置したいと考えております。

次に、3のサブセンターへの職員配置方法についてですが、職員の体制強化に当たり、専門職の増員が必要となるため、在宅介護支援センターに所属する保健師又は看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職を在宅介護支援センターに席を残したまま市に出向し、市の職員として市直営の地域包括支援センターに迎え、在宅介護支援センターに併設する形で設置するサブセンターへ配置します。職員の配置人数については、サブセンターには、在宅介護支援センターから出向した専門職員を2名程度配置する予定です。

次に、今後の体制のあり方についてですが、サブセンターの設置運営を経て、平成30年度を目標に委託を検討してまいります。包括支援センターを委託し、地域に密着した包括支援センターを設置することにより、よりきめ細やかなサービスの提供が可能となることから、公募による委託方式を目指し、準備を進めていく予定であります。次に、2ページ目をお開きください。

地域包括支援センターの今後の目指す体制について、現体制、平成27年度からの体制、平成30年度からの体制について図で示しております。

まず、上段の現体制ですが、12 生活圏域の在宅介護支援センターへ、包括支援センター業務の一部を委託しており、連携を図りながらセンターを運営しております。

次に、平成27年度からの体制の図を御覧ください。太い矢印は、各在宅介護支援センターから、3職種のいずれかの資格を有した職員に包括支援センターへ出向していただき、市の専門職員となります。そして、その出向職員を市の包括支援センターの職員として任命し、点線の矢印のとおりサブセンターへ配置します。このような方法により、サブセンターにそれぞれ専門職員を2名程度配置し、人員体制の強化を図るとともに、サービスの充実に努めてまいりたいと考えております。

中居所長	なお、人件費を含む運営費を負担金としてお支払いすることとしております。
	次に、下段の平成30年度からの体制ですが、市に基幹型の地域包括支援センターを
	残しつつ、公募による委託方式を検討してまいります。
	今後ますます増え続ける高齢者の人口の増加と、多様化する相談などに対応してい
	くため、委託方式による地域に密着した地域包括支援センターを設置することで、き
	め細やかなサービスを提供することが可能となりますことから、サブセンターの設置
	による効果を検証しながら、委託に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。
	以上で説明を終わります。
工藤会長	はい、ありがとうございます。
	今の事務局の説明に対して、委員の皆さん何か御意見ございますでしょうか。
	平成30年度から地域包括支援センター、今の在介をそちらに発展させるということ
	ですけれども。
	眞下委員、何かありますか。
眞下委員	来年度からということになりますので、今現在も在宅介護支援センターからの人員
	の出向とかそういうのは、現在の在宅介護支援センター側からは、何と言いますか、
	了解というんですか、そういうのはいただいていて、もう人員的にはそろっている段
	階ということで解釈してよろしいんでしょうか。
工藤会長	いかがですか、事務局から。
長谷川課長	まだ、正式には12月の議会を終了してからということで、事業者さんを集めて説明
	会を開催することとしておりますので、まだ、そこまではいってないというところで
	ございます。
工藤会長	議会を通ってからということでございます。
	新坂委員、何かございませんか。
新坂委員	ちょっと、変な質問になるか分かりませんけども、この 12 の今委託している施設あ
	│ │ りますね。これ、私は白銀で、グリーンハイツがちょっと別な要件で伺ったことがあ
	   るんですけれども、この施設の見学というんですか、私たち委員でこういろいろいつ
	   もお話しているんですけれども、実際見たことない方もあると思うんですね。施設自
	体を。そういうものの見学会というんですか、勉強会を兼ねた、こういう施設って、
	こういうのをやってますというのは、そういう見学というんですか、勉強する機会と
	いうのは考えてませんか。というのは、私、社会福祉事業団のほうでも、長生園とか、
	各施設をやってるんですが、会議でばかり話をしてですね、皆さんその場所も御存じ
	ない。ということで、つい先日、施設を見たようなんですけれどもですね。こういう
	形で、どういう施設でどういうことを主にやっているというか、現場研修ですか、考
	えていることは。
工藤会長	この委員会で行くという。
新坂委員	そうです。委員の方々が、皆さん御存知だと思うんですけれども。
工藤会長	事務局はもう全て把握はしていらっしゃるんですか。
長谷川課長	施設というのが今いろんな種類の施設、高齢者のための施設ができておりまして、
	例えば、今おっしゃっているグリーンハイツさんの、例えばデイサービスとか、ケア

	ハウスとかあるんですけど、そういう施設をということでございましょうか。
 新坂委員	今のこの 12 の施設、実際ですね、小規模多機能の「うみ」というのがあるんです。
	   あそこには私、委員で、毎月1回は、運営協議会ということで、いつも月ごとの報告
	   を受けているんですよ。集まりがあってね。たまには、消火訓練とか何かあれば、そ
	   の施設に行って、いろいろこう、こういう施設、こういうことやっているんだなとい
	   うのは把握しているんですけどもね。まあ、できれば、ですよ、できれば。
長谷川課長	在宅介護支援センターは、在宅介護支援センターの方から、訪問に歩いたりすると
	   いうことで、施設自体は事務所なんですね、どこも。ケアマネージャーがいるところ
	   の事務所に併設されているような事務所となっておりますので、どちらの事務所もそ
	   う変わりはないかとは思うんですが、そこの母体の法人はいろいろあるんですけれど
	   も、在宅介護支援センター自体、12 の在宅介護支援センターはほぼ同じ、という状況
	ではございますが。
石田部長	例えば、イメージが少しわくように、直営でやっている地域包括支援センター自体
	   も多分御覧になったことがあまり、もしかしたらないかもしれませんので、例えば、
	それを少し説明がてら、御案内してというのも1つあると思います。
長谷川課長	御紹介はできるかとは思いますね。
新坂委員	例えば、うちのほうで、老人クラブのこと言って申し訳ない、例えば寿楽荘さんな
	んかはね、市川ですよ、これはね、市川の老人クラブの方々はね、いろいろこうしょ
	っちゅう血圧測定とか、その方々が来てお話聞いたりね、そういう報告は受けてます。
	まあ、これはもしできればということですから、必ずやってください、ということで
	はないです。
石田部長	できるだけ、やる方向で少し考えます。
新坂委員	実際ね、行って施設の人たちとか、そういう人たち見れば、また、ああ、こういう
	人たちもっと予算付けてあげないといけないとか、いろいろこう、情がわくと思いま
	すから。
長谷川課長	わかりました。検討させていただきます。
真下委員	すいません、さっきの続きで、この図、27年度からの体制のサブセンター方式の部
	分で、この在介とサブセンターの人員は兼務という形での、ではないんですか。全く
	バラバラ、別の業務にということですね。兼務ではない。
長谷川課長	兼務とか、そういうのではないですけれども、サブセンターができた場合には、在
	宅介護支援センターの業務もサブセンターで一緒にやることになりますので、実際に
	は、在宅介護支援センターの看板はありますけれども、実際業務を行うのはサブセン
	ターとして行っていくことになると考えております。
	今、もう、在宅介護支援センターには、包括支援センターの補完的役割を担ってい
	ただいております。ですので、サブセンターになったときには、現在の在宅介護支援
	センターで、委託している業務プラス包括としての業務が少し追加になっていくとい
	うようなイメージでございます。
眞下委員	私は、ケアマネージャーとして業務しているときに、何かこう、御相談したいとか
	といったときに、介護の認定出ている人はもうそちらでやってください、みたいなこ

	とで今まで在介に直接相談するというのはなかなかなかったものですから、そのへん
	が、こう、イメージがちょっと今わかなかったものですから、そういうふうにきちっ
	となれば、もっと現場のケアマネージャーたちとか地域の人たちは、在介さんの方に
	足を運ぶ機会がもっともっと増えて、友好的に、地域密着でいろいろできるんだろう
	なあというのはよくこれで理解できるので、ちょっとイメージを、このサブセンター
	方式というのを今突然見たのでちょっと。
	それから、もう一つよろしいでしょうか。
	30年度からの体制のところで、ここ四つ書いているんですが、これは四つになると
	いうイメージですか、それとも 12 のまま行くという、一応方向性として。
長谷川課長	予定ですけれども、今、八戸市は生活圏域 12 としておりますので、そこに一つずつ
	包括支援センターを設置したいと。
石田部長	これ4つ書いてるのは、例示なんですよ。12全部並べれないんで。
眞下委員	それは分かりますけど、何か、数的にこう、地域包括支援センターのこの 12 の生活
	圏域のまま行くのか、それとも、組み直すのかということをちょっとお伺いしたかっ
	た。
長谷川課長	そこについては、今、3年間サブセンターをやりながら、そのへんのところも、検
	証しながら、検討していきたいと考えておりました。
眞下委員	ありがとうございます。
工藤会長	そのままサブセンターがそのまま地域包括にならないとも限らない、なるとも限ら
	ないということですか。検証しながらですか。
長谷川課長	はい、30年からは公募による委託方式ということですので、はい。
工藤会長	室岡委員は何かありますでしょうか。
室岡委員	今、眞下さんが全部おっしゃってくださいましたので、大体私の疑問がそれでわか
	りました。
工藤会長	藤川委員は。
藤川委員	この件に関しては、説明いだだくの3回目なので、大体わかるのですが、やはり、
	一番気になってるのは、有資格者の人員確保なので、そこは順々にやっていっていた
	だければと思ってます。
工藤会長	保健師、あと慣れたベテラン看護師ですか、それからケアマネと社会福祉士ですか。
	他に何かございませんでしょうか。よろしいですか。
	それでは、以上、ないようですので、議事の1については、よろしいですか。
	その他何かございましたら、事務局の方から。
長谷川課長	御審議ありがとうございました。今後につきましては、先ほどもお話しましたとお
	り、12月の議会終了後に、在宅介護支援センターさん、事業者さんを集めて、事業者
	説明会を開催する予定としております。なお、本年度の協議会は、今回をもちまして
	終了の予定となっておりますが、先ほど新坂委員さんからの御要望を受けた件につき
	ましては、委員の皆様に御案内し、見学ということで実施いたしますので、そのとき
	はまた御案内申し上げます。
	本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。

山村主幹	それでは、これをもちまして平成26年度第3回八戸市地域包括支援センター運営協
	議会を閉会いたします。
	ありがとうございました。